

一般貨物自動車運送業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	産業廃棄物中間処理場内で、フレコン袋（1?袋）のヒモ部分を手で持ち、0.4バツクホーのグラップルに挟ませようとして右手小指側の側面が挟まれ骨折した。	28	50～99
1	21～22	宅配用荷物の載った台車を当社のトラックへ搬入中にクール使用の専用台車はさらに重くて台車を支えきれず、トラックに先に搬入されていた台車との間に挟まれた。	37	10～29
1	11～12	構内にて、4トンウイング車の荷台へ金属研磨屑（150kg～160kg）が入ったドラム缶を積み込み作業中、既に荷台に積みこまれたドラム缶の横に並べようと、ドラム缶を斜めにして移動させていたが、ドラム缶とドラム缶の間に左手人差し指を挟んでしまった。	33	10～29
1	16～17	鉄骨を、トラックに積込中、フォークマンと本人の息が合わず、鉄骨の間に右薬指をはさみ負傷した。	45	30～49
1	13～14	構内受乳場にてタンクローリー上部でタンクの空気口を作るためマンホールを開ける作業中に、マンホールを持ち上げていた左手をすべらせ、マンホールに右手をはさみ骨折した。	55	100～299
1	13～14	配送中、自車のパワーゲートを使ってカゴ台車を店舗へ降ろす作業中、店舗従業員が被災者の知らないうちにパワーゲートを30センチ程下げてしまい、気付かないまま被災者がパワーゲート上にカゴ台車を移動しようとしたところ、足の踏み場を失いパワーゲートと自車の隙間に左足から嵌まり左足大腿部を挫傷した。	54	100～299
1	17～18	翌日配送予定の荷物を取りに行った際、敷地内にて運送トラックの荷台の上で指示をしているとき、オペレーターが配送物の鉄の棒（3m×4本（重さ2t））を吊り上げて荷台に降ろす際に、鉄の棒を荷台に並べて置こうと手を出したときに、	38	1～9

		何本かある鉄の棒の間に左指を挟んでしまい負傷した。		
1	17～ 18	作業所で天井クレーンで鋼材の積み込み作業をしていた時に、積んだ鋼材が一部崩れて左手の中指が挟まれて骨折してしまった。	48	10～ 29
1	15～ 16	取引先において積み込み作業中、リーチリフトからトラックに移ろうとバックしていた時、スピードが出過ぎたためブレーキを掛けたが間に合わず、左足がリフトから出てしまいその際、リフトとトラックの間に左足が挟まり負傷した。	37	10～ 29
1	0～1	倉庫内で、トラックに積み込むカゴ車2台を前後に連ねて搬送しているとき、庫内にある扉をカゴ車で押して通過する際に扉の片方が閉まって後ろのカゴ車に当たり、2台のカゴ車が前後に引っ張られる形となり、手を離そうとしたが、カゴ車と商品の間に指が挟まって抜けず、左手親指と人差し指の間の水かき部分が裂ける負傷をした。	55	30～ 49
1	15～ 16	製品倉庫内において、二段重ねしてあった製品の上段を仕分し空になったパレットを2人で床に降ろし、そこに他の製品を移し替え移動する作業をしていたが、パレットが床に降り切る前に移し替える製品を置いた為、右手中指がパレット下部と床の間に挟まれ被災した。	41	10～ 29
1	9～ 10	被災者は取引先である構内を歩行中、従業員運転のフォークリフトが、後方確認せずにバックで左方向に方向転換してきた為、背後から接触し転倒し、左足をフォークリフト左タイヤに踏まれ負傷した。	44	1～9
1	22～ 23	到着作業のセッティングのため、空コールドボックス2本を移動中、進行方向に作業員がいたため危険と思い止まろうとしたが、左手で引いていたボックスは止まったが、右手で引いていたボックスが止まりきれずに、左手で引いていたボックスとの間に左手指（人差し指・中指）を挟まれた。	50	300 ～ 499
1	15～ 16	マンション新築現場へ資材の砂を運び、砂を降ろす作業をしていた。全部降ろすことが出来なかった為、車両を少し前へ動かそうとダンプカーの運転席のドアを開けて上半身だけで車両に入った状態でエンジンをかけたところ、ダンプカーが動きだし前方に組んであった鉄パイプの足場かどに衝突し、ドアが開閉しドアと車体の間に首のあたりを挟まれた。	51	10～ 29

1	8～9	荷物の仕分け作業をする為にロールボックスパレットを運んでいる際、右足の上にロールボックスパレットのキャスターが乗り、受傷した。	22	—
1	11～12	遊戯台の引き取り業務で、カゴ台車の積込作業時にカゴ台車の重みで車両荷台の木床の一部が割れてしまい、カゴ台車の車輪が割れた部分にはまり、傾いたため支えきれず、カゴ台車が転倒した拍子に下半身が挟まり負傷した。	67	30～49
1	15～16	トラックに道具を積込中、被災者は荷台上のリン木を抜こうとして、リン木を持っていた。Aは鋼材を前方へ押そうとしていたが、Aと被災者の意思疎通ができておらず、Aが鋼材を押したところ、被災者はリン木と鉄のカゴの間に右手薬指を挟まれ負傷した。	30	30～49
1	10～11	納品の際、パワーゲートが完全に上昇しておらず荷台とパワーゲートの間に右足がはまり慌ててリモコン操作をしたところ、誤って上昇ボタンを押してしまい、荷台とパワーゲートに右足のつま先が挟まった。	66	10～29
1	18～19	垂直搬送機付近で商品の仕分けをしていた被災者の右足がリフト通路側にまで出ている事に気付かず、前進してきたリフト作業員に右足を轢かれた。	18	300～499
1	16～17	取引先において、パレットから空瓶の入った箱を下ろしているとき、パレットの間に右足が挟まって、バランスが取れず倒れそうになった。その際、右足首をひねって足甲のくるぶし前部あたりを骨折した。	41	—
1	13～14	休憩中に、大型ダンプのグリスアップをしようとしてリアゲートを上げた際、積荷を積んでいるのを忘れて、砂利が落ちてきた。すぐにリアゲートを戻したが、挟まった石を左手で払い取ろうとした瞬間、リアゲートが閉まり、左手の人差し指から小指までの4本が挟まれた。他者にリアゲートを開けてもらい救急搬送された。	38	10～29
1	15～16	顧客工場内にて、製品前の砂糖を機械に投入する作業に従事していた。砂糖の塊が機械に詰まり、本来は機械を停止して棒を使って突き崩すところを、被災者は機械が動いている状態のまま手を伸ばして処理しようとしたところ、装着していた手袋ごと機械に巻き込まれた。	56	30～49

1	11～ 12	鋼製の箱をトラックに2段積みして走行中、積荷のガタつきが気になり整えようと、車輛を停止し、調整していたところ、鋼製箱と鋼製箱との間に手を入れた時に荷がずれて手を挟み負傷した。	43	10～ 29
1	14～ 15	荷卸しのため荷役依頼をしようと、倉庫入口扉（左開きのアルミサッシ引き戸）のドアノブを左手で握り（開け）、身体全体が中に入りドアノブから左手を離れたところ、突然の強風により急激な勢いでドアが閉まり、ドアとドア枠に左手第4指先を挟まれ負傷した。	61	30～ 49
1	13～ 14	タンスを持ったままコンテナから降りようとした際、着地地点を見誤りバランスを崩し、右手がタンスと地面の下敷きになり裂傷する。	18	30～ 49
1	5～6	納品のため、傾斜した路上に駐車し、車輛庫内で作業中、飲料を積んだカゴ台車の側面に立って動かしていた。重みでカゴ台車が自分の方向（傾斜側）に変わり、背後のカゴ台車と挟まれ、頸椎捻挫を負い、全治10日間と診断された。	43	100～ 299
1	15～ 16	弊社得意先、構内に於いて、集荷応援のため、商品を載せるパレットを後ずさりしながら数をとっていたところ、足がもつれ転倒し、通りかかったフォークリフトに左足踵下を轢かれて受傷した。	65	1～9
1	10～ 11	荷降ろし作業中、社員がリフトを運転してトラックの荷台にある荷物（H鋼140キロ）を引き揚げる作業を荷台上で確認していた。その際、社員がリフトに積まれたH鋼をトラック横に置いてあったパレットに載せようとしたが、リフトの爪がそのままでは抜けないため、被災者が荷台から降りてH鋼の右端を持ち上げ、リフトの爪が抜けやすいように手伝った。そのとき十分に持ち上げていない中でリフトをバックさせた為、リフトの爪がH鋼に引っかかり、H鋼がパレットから転げ落ち、被災者もバランスを崩してH鋼と地面に右手中指が挟まった。	45	30～ 49
1	0～1	リフトマンがパレットを積み、緩衝材を挟むため荷台へ乗り降りしていた際、荷台に手をおいたときにリフトマンが800kgのパレットを置いたため、指が下敷きになった。	56	10～ 29
1	22～ 23	定温仕分け室内において、到着作業前準備作業中、蓄冷剤投入式クールBOX予冷の為、凍結庫より蓄冷剤を取り出して蓄冷棚にて運搬中に、床の凹に蓄冷棚のキャスターが引っ掛かり、その反動で蓄冷棚が反転し倒れ、下敷きとなって左太	48	300～

		腿を裂傷した。		499
2	15~16	前年より作業員として勤務している派遣従業員が、商品交換の為冷凍庫内の電動移動ラックのレーンに入り商品を出庫しているところ、棚の中に入って商品を確認していた為、他の作業員が存在に気付かず移動ラックを動かしてしまう。作業員は移動の警報が鳴ってはいるが、自分のレーンが狭くなるとは思わなかった為、回避が遅れ棚の間に顎周りを挟んでしまう。	43	100 ~ 299
2	11~12	平坦なホーム上で、トラックの荷台へホームに備え付いている鉄板を渡そうとした際、鉄板の先端部の可動部分が下方へ下がりそうになったため、手で支えながら上から押しつけた時にバランスを崩し、荷台と鉄板に指を挟み負傷した。	50	100 ~ 299
2	21~22	作業終了後、出来上がりボックスを運び出し中に空のボックスが移動されていることに気付かず自分の右肩に接触し、衝突防止のため、運んでいるボックスを止めようとしたが止めきれず、ボックスの下に左足が入り込んだため、左足関節の捻挫となったものである。	27	300 ~ 499
2	14~15	荷主倉庫で荷物を積み込み作業中、パレット積荷物と荷物との間に緩衝材を入れる際フォークリフトのスライドに気付くのが遅れ、左手中指をパレットとパレットとの間に挟まれ負傷した。	36	10~ 29
2	10~11	アップライトピアノを搬出する作業の際、ピアノを台車（幅40~50cm）に乗せて、前後から2人で移動させ、ドアを通そうとしたが、ドア枠（幅90cm）にピアノが当たりそうになったため、台車の向きをずらそうとしたところ、台車が上手く動かず、ピアノだけが動いてしまい、ピアノに添えていた左手をドア枠との間に挟んで小指を骨折してしまった。	35	10~ 29
2	7~8	センター内で早朝仕分作業中、荷物が重い下で置こうとしたところ自分の足がありそのまま置いてしまい、左足の親指を挟んでしまった。	60	50~ 99
2	16~17	荷主様の倉庫内で、トラックに荷台に製品のコイルを積み込もうとしている時、L型フックに積んであるコイルとL型フックの間に指を挟んでしまい負傷してしまった。	64	1~9
				100

2	12~13	パワーゲートから台車が転落した。台車を立て直すためゲートを折りたたもうとした際に、指をパワーゲートに挟んでしまった。	44	~ 299
2	10~11	本社車庫にて弊社従業員Aがフォークリフトに乗りパレットの整理、移動（積み替え作業）を行っていた。従業員Bがフォークリフトに乗っていたAに話しかけ移動した。Aは自分の視界からBが見えなくなったので側にいないものと思い作業を再開した。Aがフォークリフトをバックした時にBが倒れていたのに気づいた。Bはフォークリフトの後方に行っていた模様。	43	30~ 49
2	9~10	1階出荷バースにてフォークリフトで商品の仕分けをしていたところ、バックでオートレーター前を移動した際、昨晚からの雨で床が濡れて滑りやすくなっており、フォークのブレーキが利かず、プラットフォームから落ちると思い慌てて左足を地面に降ろし、落下防止ガードとフォークに左足を挟んだ。安全靴を履いていたが、その上の部分を挟んでしまった為、防ぐことが出来なかった。	60	100 ~ 299
2	9~10	置場にて、既存のレールを作動させようとクレーンオペレーターが操作を行った際、レールが回転した為止めようと手で掴んだところ、3本のレールに挟まり受傷した。（トラックレーン）	62	30~ 49
2	2~3	1階構内で、手仕分けコンベアの調子が悪く、卸場付近の最初のカーブで荷物を押していたが、その際手が滑り、ベルトコンベアの間隙に右手が巻き込まれ、右手を負傷した。	24	300 ~ 499
2	8~9	ホーム集配側に2t車を接岸し、荷物を積み込むため鉄板（重さ約60kg）をホームから荷台へ掛けようと両手で引いて移動中、左手が滑って鉄板から外れ、反動で右手が鉄板と荷台の間に挟まり負傷した。	44	30~ 49
2	15~16	本社営業所車庫において、フォークリフト運転の練習をしていた同僚と打ち合わせを行った。乗車したまま停止していたフォークリフトの左側に立ち、話をしていたところ同僚が誤ってフォークリフトを発進させた。その時ハンドルが右にきられていたため、フォークリフト左後輪に右足を踏まれ右足小指部分を亀裂骨折した。	27	100 ~ 299
2	10~11	プラットホーム上でハンドリフトを取りに行った時に作業中のリーチリフトの左	37	30~

		前輪で左足かかとを踏まれ挫傷した。		49
2	15~16	4.8t吊り橋型クレーン落成検査に使用したウエイトを搬出するため、橋型クレーンを使用しトラックに積み込む作業中に、クレーンオペレーターが誤って別のボタンを押したため、クレーンが横行し、荷が振れ、クレーンサドルと吊り荷の間に被災者の両足が挟まれ被災した。	38	1~9
2	9~10	製品を積み込む際、製品がぶれて、製品の右側を支えていた右手が、トラックの左アオリと製品の間で挟まれて受傷した。	63	10~29
2	12~13	定温仕分室において、コールドロールボックスパレットを移動している時、隣に置いてあった他のコールドロールボックスとの間に左手中指を挟んで負傷したものである。	44	500~999
2	13~14	得意先にて荷卸し完了後、アオリを上げる際に左環指を挟み骨折した。	41	10~29
2	15~16	当社倉庫内でフォークリフトに取り付けた長爪を外そうと手で抜く作業を行っていたところ、長爪が抜けきった時に長爪の後部が地面に落下した。そのはずみでバランスを崩し長爪を支えていた両手が地面と長爪に挟まれそうになり、咄嗟に両手を離れたが左手中指先端が強く地面と長爪に挟まれた。痛みがあったが、そのまま仕事を続け仕事が終わった後病院に行き、診断の結果左手中指が骨折していた。	54	10~29
2	9~10	商品積み込み時に6t車庫内のレールにジョルダーを差し込もうとしたところ、パレットに引っ掛かり、ジョルダーを落とし、支えていた左手がジョルダーとレールに挟まれてしまった。その後、痛みが引かない為、後日に検査を受けたところ、骨折が判明した。	43	10~29
2	9~10	積込中に荷物の数量を確認していたがフォークリフトのタイヤで左足を踏まれ骨折した。	47	10~29
2	7~8	荷降し場所（ホーム）でトラックから荷物を降ろす時に、スロープを使い荷降しをしていたらカゴ車がバランスを崩しカゴ車を支えていた右腕が倒れてきたカゴ車の下敷きになった。	38	30~49

2	22~23	ターミナルのホームにてトラック荷台へ貨物を積み込もうとして、ロールボックス（L）（約200kg）を引っ張ってトラック内に入ろうとした時、トラックにドッグレベラーを掛け忘れていた為に、左足がトラックとホームの間に落ち、トラック荷台とロールボックス（L）に足が挟まった。（被災者は、トラックにドッグレベラーを掛けたと思い込んでいた。）	60	10~ 29
2	12~13	被災者は、敷地内にて引き取って来たパワーショベル（クラス0.1）をユニック車（2.9t吊り上げ可能）で下していたが、ユニック車のアウトリガーを横に張り出さずに作業を行ったところユニック車が傾き、その反動で積み下ろし中のパワーショベルと近くにあるパワーショベルとの間に挟まれ肋骨・腰椎横突起骨折及び右大腿部打撲負傷した。	52	10~ 29
3	8~9	市場にてトラックから牛を降し、ロープをかけて繫留場のバーにつないでいた牛をレーンに移動させるのにロープが引っかかっていたため、外そうとしたときに牛が急に動き出し、バーと牛の間に右腕を挟まれた。	57	10~ 29
3	13~14	肥料倉庫にて、空パレットを取るため、左旋回走行しているリフトに背後から近づいたため（リフトについている伝票を取ろうとした）、リフトのタイヤで左足を踏まれた。	49	1~9
3	19~20	荷物の発送作業中、ボックスを引いたが動かず両手でボックスを引いたところ、急に動き出し、左足首付近をボックスにひかれた。	41	30~ 49
3	11~12	洋服ダンスを窓からロープを使用して吊り下げを行ったとき、指にロープがからまりケガをした。	37	30~ 49
3	2~3	配送センターで積込中、パワーゲートを上昇させたとき、トラックの荷台に右足外側をはさんでしまい、右足小指を骨折した。	49	10~ 29
3	10~11	新築工事現場に生コンクリートをミキサー車で搬入し、終了して帰社途中に走行している最中、後部の異音に気づき、駐車して異音の原因を調べていたところ、シューター部（生コンを流すトイのようなもの）の下の支え棒のロックが不十分だったことに気づき調整していたところ、ロック部との間に左手を挟んで怪我をした。	46	10~ 29

3	6~7	構内にて積み荷を歩いて探していたところ、本来立ち入ってはならない作業中のフォークリフトの2m以内に進入してしまい、フォークリフトの右後輪と地面の間にはさまれ転倒し負傷した。	60	30~ 49
3	2~3	納品先の店舗にて納品作業終了後、トラックのゲートをたたもうとしたとき、本来の作業方法である真横からの作業ではなく、雨のため真正面からゲートをたたんでしまった事により、ゲートとストッパーローラーの間にゲートを支えていた左手を挟んでしまい、薬指を骨折した。	42	50~ 99
3	20~21	工場にて商品の荷降ろし中にゲートを上げている時、誤ってトラックとゲートの間に左足の親指のつけ根を挟んでしまい負傷した。	65	50~ 99
3	10~11	当社駐車場において、大型トレーラー（27t）の荷台を掃除しようと、トレーラーの運転席側のあおり（高さ0.9m×幅4.2m）を下に降ろそうとした時、誤って右手薬指を挟んでしまった。	53	10~ 29
3	10~11	トラックから降ろした荷物をパレットに積んでいる際、ツメがパレットにささったままの状態、フォークリフトがハンドルを切りながらバックした。指がパレットに触れていたため、パレットとフォークリフトのツメに右人指し指が巻き込まれ脱臼した。その後、パレットの上の棚ラックを運ぶ作業中、パレットの棚ラックが倒れ左肩を強打した。	23	1~9
3	9~10	敷地内において、トラックの荷台からパレットの荷物をリフトで卸す作業中、パレットとリフトを?いでいるくさりを取りはずす作業をしている時、リフトの運転手が、見て確認していたにもかかわらず、リフトを前進させたため右足を踏まれ負傷した。	52	10~ 29
3	17~18	1階構内にて作業中、足の悪いロールボックスを引いたところ、左足をボックスの下に挟まれて打撲となる。	26	300 ~ 499
3	13~14	タンクローリーへの積み込み作業終了後、使用していた足場（スイングステージ）を折りたたんで収納しようとしたところ、本来の持ち手ではない箇所を掴んでいたため、右手中指の先を挟んでしまい骨折した。	62	30~ 49

3	18~19	配送センター荷降ろし場で空箱の返却中、雨天で空箱が濡れていたため台車から滑り下ろす際、いつもより勢いがつき、積み重ねた箱と箱の間隙間に小指を挟み、左小指末節骨骨折を負った。	63	30~ 49
3	8~9	営業所B棟外側ホームにおいて接車後、跳ね上げローラーを車内につなげる際に、折りたたみ部分が山なりになり、左手で山なり部分を勢いよく平行にしようとした際、左手薬指がはさまり負傷した。	44	10~ 29
3	14~15	納品先で、助手席側ウイングと横アオリを開けてドラム缶を荷卸する際に、古タイヤを地面に置いてその中央部にドラム缶を降ろそうとしたが、ドラム缶がタイヤ上で跳ねた為にドラム缶が左側に傾いた。傾いた方向に空ドラム缶が積み上げであり、ドラム缶の間に左手が挟まり中指を裂傷した。	58	10~ 29
3	16~17	支店構内のバースの前にて、ハンドリフトで荷物を移動中、ハンドルを右に回転させた際に誤ってハンドリフトの車輪が足に乗ってしまった。安全靴は履いていたが荷物の重みで骨折となった。	46	50~ 99
3	21~22	物流センターの構内で荷卸し作業を終えて、トラック後方の観音開きのドアを閉める作業中、最初に右開きのドアを閉め、右手を右側のドアにつかまり左手で左側のドアを閉めようとした時、強風にあおられて左側のドアが閉まり、右手親指を直撃して骨折した。	33	10~ 29
3	4~5	物流センターにてトラック庫内のシャッターを下ろす作業中に、シャッターが閉まりにくかった為、パネルジョイント部に手を入れてシャッターを下ろしたとき、パネルジョイント部分に指がはさまり負傷した（ゴム手袋着用）。	57	100 ~ 299
3	10~11	納品後、空箱をトラックのパワーゲートにおき、パワーゲートを上昇させているとき、空箱を入れたカゴ車が動いた瞬間に足の位置を動かしてしまい、トラックの庫内とパワーゲートの間に足がはさまり骨折した。	67	30~ 49
3	9~10	部屋より作業台を搬出中作業台のキャスターが破損した為、板台車に横倒で積みかえようとした際、作業台の重量に耐えられずいきおいよく倒れてしまった。その際、右手小指を作業台と地面に挟まれてしまった。	49	10~ 29
		荷さばき場に駐車していたトラックの荷台で荷物を積みつける作業をしていた		

3	9~10	際、長細い荷物を持って荷台へ積み込もうとしたところ、前方を気にして手元を見ていない状態で荷物を床に置いたため、荷物と床の間で左手の指を挟み痛みを感じた。	27	50~ 99
3	9~10	2人で金属製の保管庫を搬出している時、階段に差し掛かり下側を担当した。降りている際に人が通りかかったので一旦立ち止まった際、ガムテープで固定していたスライド扉が反動でテープが外れ、右手薬指を挟まれ骨折した。	30	1~9
3	10~11	本社前駐車場にてプレカット材を積み込んだ後、荷台部分のあおりをロックしていたとき、両手で支えながらあおりのキャッチを固定中、支えていた左手が滑り、右手を挟まれた。	53	10~ 29
3	18~19	荷物の（ターミナル）のベース内で荷降ろしをしようとして荷降ろし装置（コーハンデッキ）をセットしようとして（コーハンデッキを置こうとして）、コーハンデッキの先端部とトラックの荷台の間に左手中指の先端部を挟み怪我をした。	39	30~ 49
3	10~11	倉庫にて大型車に荷物積み込み作業中、ボデーアオリ戸を閉めようとしている時、閉まった時に手をはなすのが遅れてアオリと中柱の間に右手中指先を挟んでしまった。	66	30~ 49
3	16~17	商品積み込みの為センターに接車の際、A車・B車共にバース接車の為に後部ドアを開けていた。開閉はB車の方が早く接車角度が少しずれていた為車両を前進させた際、A車ドライバーが後部右側のドアを開閉し、フックをかけようとした際にB車の左後部のドアが後頭部に接触し、はずみでフックをかけようとしていた右腕をドアの間にはさまれた。原因は両者ドライバーの確認不足である。	39	50~ 99
4	13~ 14	当社ホームにて、200kgのドラム缶を移動する為にななめにしようと手前に引っぱったがバランスがくずれ、ドラム缶が元にもどった時に並んでいたドラムとの間に右手人さし指をはさみ、内側1cm位を切ってしまった。	36	30~ 49
4	13~ 14	土場でワイヤーで束ねられた丸太（カラマツ）を、フォークリフトで荷台からおろし、ワイヤーを外すため丸太の上に上がり、ワイヤーを外しておりようとした時、上部にあった丸太（径約24cm、長さ約3m）が1本ズリ落ちてきた時、左足甲が挟まれて受傷した。	65	30~ 49

4	11～ 12	物流倉庫にてカゴ台車を片付け中、カゴ台車を後向きになって引いていたとき、荷物が置いてあることに気づかず、荷物にぶつかり台車と荷物の間に挟まれた。	74	30～ 49
4	20～ 21	お客様ホーム上で、フォークリフトを使用して、パレット貨物を整理していた時に、他のパレット貨物が到着したので、急いでリフトを元の位置に移動しようとした。その際に、リフトのフットペダル操作ミスにより体が投げ出され、惰性で動いていたリフトと壁の間に左大腿部が挟まれた。	37	30～ 49
4	20～ 21	営業所駐車場にて、トラック内から倉庫へ什器のパネルを荷降ししている作業中、パネルが台車に50台平積みされており、その重い台車を1人で引っ張り出そうとした社員を当事者が手助けしようとして、トラックの後ろで上昇中だったパワーゲートリフトに飛び乗った際、左足先がゲートと荷台の間に挟まり、左足の親指・人差し指・中指を骨折した。その際に体は前進しようとしていたため、反動で負担がかかった右膝も骨折した。	38	10～ 29
4	10～ 11	荷物の積み込み作業の為、冷凍倉庫の3番ドックシェルターに接車したあと、積み込みが作業が終了し後方の観音扉を閉める為、もう一人のドライバーにトラックを2メートルほど前進してもらい、後ろにまわって観音扉をしめようとしていたところ、トラックが自然にさがってきて、トラックとドックシェルターの間に両足の太腿をはさまれた。	35	100 ～ 299
4	7～8	商品の荷降ろし中、4トン車両の荷台シャッターを開けようとしたが、荷物に引っかかり開かず、素手で開けようとしたところ勢いよく開いてしまい、右手薬指をシャッターに挟み骨折した。	47	100 ～ 299
4	12～ 13	センター構内の傾斜のある場所で、キャスター付のカーゴテナーをトラックに積むために、リヤゲートに載せてカーゴテナーを片手で押さえながら、片手でゲートのリモコンを操作してゲートを上げたところ右足を挟み、右足親指に怪我をした。	47	30～ 49
4	18～ 19	ロールBOXを、トラックのパワーゲートにて降ろすときに、BOXストッパーが下がっているのに気づかず、あわてて止めるも止まらず、飛びおりてBOXを止めようとした時にBOXと地面の間に左足を挟んでしまった。	31	—
		事業所内の飼料を粉碎する機械（ミキサー）で、機械（ミキサー）の排出口の部		

4	6~7	品が破損し、同部分のフタが閉まらなくなったため部品を修正しつなぎ合わせる作業をしていた。手を入れて同部分を修理しようとしたが、誤って逆方向に作動するレバーのスイッチを入れてしまい、右手が同部分のローラーに挟まれ、体をおいている所のベルトコンベアが流れて圧迫された。	54	1~9
4	12~13	冷凍庫内から、冷蔵庫へ移動する為、平坦な歩行帯を前方を歩く従業員に続いて歩行していた。防熱扉を通過する際、前方を歩く従業員が被災者に気が付かず防熱扉を閉めようと、スイッチを押した為、左右から迫る防熱扉に挟まれないように右腕で抑えようとした。安全装置が作動して扉が止まったが、右上肢打撲傷を負った。	28	50~99
4	11~12	トラックの荷台で空パレットを積んでいる時に、片側が低くなってしまいもう少し積みたかったので、パレットの上に乗って手で持ち上げて移動させようとして、パレットを置いた時に右手の薬指先をパレットとパレットの間に挟んでしまった。	65	10~29
4	4~5	取引先工場構内にて、輸出向け直管材料の積み込みを完了後、トラック運転席側のアオリ部分を左手片手で上げて閉めようとした時、工場内の荷役作業場が狭く、近くにあった保管製品の荷崩れ防止用の柱とトラックアオリに左手が挟まり、左手首部分が反り返った状況になり被災した。	51	30~49
4	9~10	配達先のアパートの駐車場に駐車し、配達から戻ってきた際に止めていたトラックが後退し始めたことを確認し、ブロック塀に当たると思い咄嗟に止めようとしてブロック塀とトラックの間に入り止めようとしたが、止められずトラックに押されながら後退し、後方のブロック塀に座り込む形で足を挟まれた。	30	100~299
4	10~11	納品先で消火器（40kg弱）の商品を荷台から卸しているときに荷物が重いので2人で卸していて、1人が荷物から手を離れた為、商品と荷台で手を挟み、左中指圧挫創を負った。	40	30~49
4	16~17	倉庫内で出荷業務での台車運搬時、左足を挟まれアキレス腱不全断裂した。	18	30~49
	18~	空テナーを降ろし終えゲートを格納しようとした際に、ゲート操作を誤りゲート		50~

4	19	の先を持った状態でリモコンの下降ボタンを押してしまい、ゲートとプラットホームで指を挟み亀裂骨折を負った。	54	99
4	10～ 11	顧客先工場にて容器（鉄製の容器）を回収作業中、誤って容器の間に手が挟まり、右手の甲を骨折してしまった。	39	1～9
4	10～ 11	製作所内で2tトラックに細長い鋼材を束ねた物（長さ約2m巾50cm高50cm）をリフトで荷積み作業中、フォークリフトの爪先が角材を取ろうとした時に角材を押し込んだため、左手親指が角材と荷物を載せたパレットに挟まれた。	51	10～ 29
4	9～ 10	トラックの荷台から2名で什器の荷卸しを行った際、荷台床フックと什器の間に左手薬指を挟み、左手薬指骨折と裂傷を負った。	35	100 ～ 299
4	20～ 21	支店にて大型トラックの荷台で荷下ろし中、カゴ積みの荷物を荷台からプラットホームに移動させる際に、トラックの荷台とプラットホームとの間に敷いていた鉄板の段差にカゴ車のタイヤが引っ掛かり、被災者の方向に荷物が倒れ、荷物と床の間に挟まれた。	48	30～ 49
4	14～ 15	荷下ろし先にて、パワーゲートでカゴ台車をおろす作業中に、カゴ台車のバランスがくずれて倒れ、右足甲がカゴ台車の下敷きになった。	48	30～ 49
4	8～9	工場内で荷物を積み込み中、2台の天井クレーンで荷物を合い吊りして荷台に降ろしている時に荷台の右サイドのサイドスタンション（荷物がくずれないように止める立ちん棒）に降りて来た荷物が当たりそうになり、はずそうとしてクレーンの運転手に止まるよう声をかけた。その時、吊り具が曲がり荷物がしなり、スタンションと荷物に右手一指し指が挟まれて負傷した。	52	30～ 49
4	12～ 13	大型ダンプでアスファルト合材を運搬し、現場手前で3t車に積みかえる作業終了後、荷台のそうじのため荷台の中に上がり、後板との間に約10cm角の鉄のアンクルをはめて空間を作り、右手でヘラを使い削ぎ取る作業中にアンクルがはずれ落ち、そのすき間に左手の人さし指と中指を挟み、中指の先を切断した。	51	10～ 29
4	9～ 10	構内にて作業中に、折りたたんだロールボックス5本を引っ張って移動している際、左足がボックスタイヤに轢かれて左足中指を骨折する。	61	50～ 99

5	9～ 10	鉄板をトラックで運搬中、固縛をしていたが、道路の振動で鉄板が動いたことに 気づき、安全な場所に停車させて鉄板のズレをなおそうとユニックで鉄板を10cm 程吊ったところ、鉄板の吊り穴からフックが外れて鉄板が落下した。その際に左 手を鉄板の下に入れてしまい、左手の指2本を挟んだ。	46	50～ 99
5	8～9	センター（屋内）において各車両に地域毎の宅急便仕分けを行い、次にクール宅 急便を仕分けし、クールボックスパレットを使用して各車両へ引っ張り向かうと ころ、他のクールボックスパレットと接触し、右手をクールボックスパレットと 建物の鉄骨の間に挟み骨折した。	42	50～ 99
5	13～ 14	自動販売機センターにおいて荷卸し作業を行っていた。当該納品先で荷台前列の 自販機を卸した後、別納品先の自販機2台が荷台後方に残ったため、小さな自販 機1台を荷台前方に手で押し移動させた。その振動で自販機下のレベルボルトが 緩み、自販機が傾いてきたため高さを合わせようと、バールで自販機を右手で持 ち上げた。その時、左手でレベルボルトの高さ調整を行う為、指を自販機の下に 入れた。バールから自販機が滑り、左人差し指に落下した。咄嗟に指を引き抜い たところ、爪元から先を潰し損傷した。	54	50～ 99
5	13～ 14	荷積みをする倉庫において、パレット製品を倉庫のフォークマンに積んでもらう 際に製品を製品の間に緩衝材を挟む作業をしていたが緩衝材を挟むタイミングと フォークマンが荷物をのせるタイミングが合わず、パレットとパレットの間に指 を挟み、右手小指を8針縫い、骨折した。	63	10～ 29
5	11～ 12	作業場構内において、LPガス容器（高さ1m、幅40cm）に日付を刻印するため、 刻印機に容器を移動させ、スイッチを入れたが、ずれている事に気づき、修正さ せようとした時に刻印機に人差し指が挟まれ骨折した。	62	10～ 29
5	12～ 13	トラックの荷台でモジュールラックを重ね積の時、下げたラックの脚部分が手に 乗り上げ左薬指を挟み骨折してしまった。	48	50～ 99
5	14～ 15	当社内の整備工場にて、マフラーカバー用装着金網にボルト締め用の穴を開ける 作業をボール盤にて作業中に、金網がボール盤ドリルに巻き付き、金網を手で押 さえていた為に、金網に引っ掛かった革手袋と一緒に持って行かれ、左手親指先 端、及び左手首下部を骨折した。	42	100 ～ 299

5	20~ 21	ライン配分作業中に、コンベアベルトのズレを修正しようと手を置いた瞬間、ラベラーがトートラベルを発行したためコンベアが作動し、ベルト先端と保護板の間へ左手指3本を巻き込まれる。	34	300 ~ 499
5	5~6	早朝、当社支店に到着し、フォークリフトにてパレット積み貨物を荷卸しする。パレットとパレットの間に養生をする為に使用した板ベニヤ板をどかす為、フォークリフトを降車した際、エンジンをかけたまま降りる。ベニヤ板に手をかけたところ背後よりフォークリフトが無人で動き、パレット貨物とフォークリフトに挟まれる状態になり左足を負傷した。なお、作業はトラック荷台内にて行っていた。	43	100 ~ 299
5	11~ 12	クール宅急便の荷物が入ったクールボックスを移動中、指定位置に置くため、方向を90度転回させた際、左足がクールボックスの下に入り、足首に近い甲の部分に捻挫してしまった。	19	1000 ~ 9999
5	12~ 13	荷物の集荷時にリフトを開き荷物を積み込む時、リフトに乗り荷台の作業をする時に、リフトを上げる時、荷台とリフトに右足を挟んでしまった。	58	1~9
5	6~7	構内で車両に荷物を積もうとしたところ、荷室内に掛けてあったラッシングバーを本人の不注意で見落としてしまった為、移動させてしまった荷物とラッシングバーとの間に左手人差し指を挟み負傷した。	53	10~ 29
5	13~ 14	納品後、カゴ台車をパワーゲートを使用してトラックへ積み込む際にパワーゲートが上に上がりきる前にトラック荷台へ上ろうとしたため、パワーゲートとトラックの荷台に足を挟んだ。	53	300 ~ 499
5	7~8	荷積み先にて作業中、フォークリフトでパレットをトラック荷台に積んでもらっている際に積荷（ロール状に巻かれたもので、重量は約60kg）が崩れて落ちそうになったため咄嗟に手を出して押さえたところ、積荷とフォークリフトのバックレスト部分に手を挟み、右手中指、環指、小指の第一指骨付近を骨折した。	38	30~ 49
5	5~6	ホーム上にて、到着仕分け作業終了後に、コールドBOXをトラックに載せるため移動させる作業中、進行方向に人がいたので一旦止まろうとしたところ、BOXのコントロールを誤り、左足後部をBOX下部と床面の間に巻き込んでしまい骨折し	40	100 ~ 299

		た。		
5	1~2	駐車場にて納品作業中に、カーゴ台車を使用していた際に誤ってカーゴ台車の車輪が右足に乗ってしまい、右足を骨折してしまった。	48	10~ 29
5	3~4	配送後、飲料を積んだカーゴを引っ張りながら運搬中、カーゴのタイヤが左足つま先に乗り上げてしまい、左足第2指関節部を骨折した。	41	30~ 49
5	17~ 18	当社A棟オープンヤードにて、クレーンで丸棒鋼材を集約する作業中に、枠内に入ってクレーンのフックにワイヤーを掛け、丸棒鋼材を吊り上げ、枠上に右足が残ったままでクレーンを操作した。その際、クレーンのボタンを押し間違えて丸棒鋼材が自分の方に動き、右足が丸棒鋼材と枠に挟まれた。	48	100 ~ 299
5	15~ 16	俵二段積みにて、巻紙を積み込み中に、巻紙の積みが甘く、落下するのを直そうと手を置いたところ、相手方の操縦するクランプリフトも同様に位置を直そうとしたためクランプリフトで指を挟まれてしまった。	60	50~ 99
5	10~ 11	引越荷物の搬入先にて、トラックのゲートを開ける際に荷崩れを起こしそうだったので少し開けたところでムーバーの被災者が手を差し入れて荷物を押さえていた。ドライバーがゲートを開けようとしたところ、操作スイッチを間違えて閉めてしまい、被災者の腕部分がゲートに挟まれてしまった。	53	10~ 29
5	20~ 21	裏向いていたクールボックスを表に向けようと左の取っ手を持ち勢いよく動かしたところ、左足がボックス下部に挟まり、その場で転倒し、左足小指第二関節部を骨折する。	34	500 ~ 999
5	17~ 18	本人はパワーゲート車に書庫を持ち上げ積み込んでいた際、書庫の底面で左手小指を挟んでしまった。当初は大丈夫だと思い作業を続けたが、そのあと指が腫れ、剥離骨折となった。	32	50~ 99
5	13~ 14	集品作業中、商品が積載されたカート引っ張った際、カートの車輪で右足（安全靴のガードが無い部分）を轢いて負傷した。	28	30~ 49
5	11~ 12	暗いトンネル内の工事現場で資材を搬入し荷おろし準備の為、トラック後部のリアバンパーを収納していたところ、そのリアバンパーが重く2人で作業していたが、誤ってバンパーに右中指を挟み、開放骨折を負った。（荷物の搬入、荷おろ	50	10~ 29

		し作業以外の現場作業には従事しない。)		
5	11～ 12	納品先構内で荷おろし中、乗務員がワイヤー掛けの補助をしている時、パイプ上に乗務員が右手をのせていたが、荷受け担当者は合図を確認せず巻き上げを開始した事により、パイプの間に右手中指が挟まれ負傷した。	44	10～ 29
5	8～9	積込作業中、ダブルのリフトで商品を載せたパレットとパレットの間に、緩衝材を入れる際、入れたと同時にパレットとパレットを閉めた為、左手小指の先が挟まり負傷した。	46	30～ 49
5	16～ 17	車外で点検を終えたピッカーフォークリフトをスロープから倉庫内に入れようとしたが、バッテリー不足で自走では上れなかったため、1人が運転し4人が補助し押し上げていた。スロープを上りきり左折で倉庫内に入る際、運転手が操作を誤ったため、内側にいた補助者の指が入口の壁とフォークリフト車体に挟まれ負傷した。	31	100 ～ 299
5	18～ 19	支店ホーム上で、パレット商品をホーム上から、2t車両の荷台にハンドリフトで入れている際、車両の後部でハンドリフトが動かなくなり、再度ハンドリフトをパレットの奥まで差し込もうと、ハンドリフトのハンドル部分下部を持ち上げた時にハンドルが横に傾き、ハンドリフトのハンドル部分と台の間に左手親指を挟んだ。	34	30～ 49
5	15～ 16	自社トラックの荷台に、移動式クレーンを使用して荷（2m×1.5m程数枚、1t程）を積み込み作業中、トラックの荷台に降ろされた荷の位置が悪かったため再度荷を吊り上げた時、ワイヤーとの接点を軸に荷が回転し、荷台で補助をしていた被災者に向かって来た。被災者は避けようとしたが、荷とトラックのあおりに右足を挟まれて骨折した。	23	30～ 49
5	10～ 11	営業所構内にて、当日配達分荷物のトラックへの積み込みが終わり、助手席側のアオリとウィングを閉めた後、キャッチで固定しようとして手の平でキャッチのレバーを押したが動かなかったので左手でキャッチのレバーを握って閉めた瞬間、レバーの根元部分を握っていた為、左薬指を挟んでしまった。	45	30～ 49
		会社の土場にてモルタルミキサーの掃除を2人でしていた。ミキサーの縁についているモルタルをハンマーにて叩いて落としていたが、モルタルの破片が挟まっ		

6	16～ 17	てミキサーの蓋が上手くしまらない為、底に溜まっている破片を落とすのに、ミキサーの電源をONにした。電源が入っていることに気付いていたが、開口部に手を入れてしまいプロペラに巻き込まれ負傷した。	26	10～ 29
6	0～1	事業所内倉庫で、荷物の仕分作業をしている時に、誤ってパレットと地面の間に左手中指を挟んでしまい、切傷した。	23	10～ 29
6	10～ 11	構内で、到着した大型トラックから仕分けする為、クール室にクールボックスを移動中、直線は両手でしっかり掴んで移動していたが、右カーブにて片手で引く形となり、その際に右足がクールボックスの下に巻き込まれ、右足首を負傷したものである。	22	100 ～ 299
6	10～ 11	当事業所車庫にて、車両の日常点検を行うため、トラックのキャビンを上げて作業していた際に、ロックがあまくキャビンが下がってきたので、左手で押さえたところ、左手首を骨折した。	62	10～ 29
6	13～ 14	営業所内にて、仮設ハウスの設置作業を行っていた。その際、ハウス下部と設置ブロックの間に右手人差指を挟み負傷した。	47	10～ 29
6	17～ 18	配送先の庫構内において、荷卸を完了し、トラック荷台後部のあおり（ゲート）を閉める際、誤ってゲートのストッパー部分とゲート本体の間に左手中指を挟み負傷した。	49	50～ 99
6	7～8	配送先2階の少し下り傾斜のある通路にて、本類の積まれたカゴ台車を後ろから引っぱって移動していたところ、下り坂でスピードが付き、カゴ台車の底板部分に右足の甲が巻き込まれて負傷（骨折）した。	45	10～ 29
6	0～1	就業先6階仕分け場にて移動途中、1台でも重い作業用のカゴ車に荷物をのせ、一気に6台運んでいたところ、右足をカゴ車の車輪で轢き、右足を負傷した。	62	500 ～ 999
6	4～5	工場内、産廃Dの前で、ガラを1.5立方メートルの鉄箱に入れようとした時、左手中指をガラと鉄箱の枠の間に挟んでしまった。	39	10～ 29
6	9～ 10	自社車庫にて、移動式クレーンで支柱（鋼材）を荷台に積み込み、着地させたところ、支柱が倒れ、左手親指付け根を裂傷した。	52	1～9

6	9～ 10	製品をフォークリフトで挟もうとした際、リフトマンと布を挟み込む者との意志の疎通がとれず、フォークリフトの油圧で製品を挟む部分に腕を挟んだ。	47	10～ 29
6	4～5	市場内で青果物を仕分けしている際、相手のフォークリフトが後進してきたところ、右足甲を踏まれて骨折をした。	70	50～ 99
6	14～ 15	7番積込建屋にて、アルミコイルを、吊り具で荷台最後部に3コイル目を積込した。積込担当者が吊り具を抜き取りしたところ、吊り具が揺れて、コイルのコバ面と接触しそうになった為、側にいた積込立会者が揺れを止めようとして咄嗟に手を出し、コイルコバ面と吊り具先端の間で右手小指を挟まれた。	34	100 ～ 299
6	4～5	貨物輸送のため、事務所から出発する前に車内のたばこ吸殻を捨てようと、一度車両から降りて離れようとした際、車両のサイドブレーキを掛けておらず、前方に車両が動き出してしまった。これに気付いた被災者が、車両の前に回り止めようと試みたが、止められなく車両下に巻き込まれてしまった。	67	1～9
6	9～ 10	予冷庫にリフトに乗ってコンテナレタスを搬入しようとした際、搬入スイッチを押すためリフトから降りた時、リフトのギアを入れたまま、又、サイドブレーキを引いてなかったため、リフトが動き出し、予冷庫の防護柵ポールとリフトの間（ポールが腹部、リフトが臀部側）に挟まってしまった。自力で立ち上がることが出来ないため、検査のため病院に入院した。	72	10～ 29
6	16～ 17	取引先である会社の敷地内において、荷降ろし作業中にトラックのアオリを下げたところ、誤って右手がアオリと荷台の間に挟まれ、人差し指と中指の皮膚が切れ骨折した。	44	10～ 29
6	14～ 15	荷主構内において、手動リフターにより木箱を荷卸し時、リフターのチェーンが外れた為、チェーンを入れ直そうとした際、リフトの爪が急に下がった為、チェーンで右手人差し指先端（5mm程度）を欠損させたものである。	37	100 ～ 299
6	14～ 15	荷降し先にて、トラックの荷台からパレット積の段ボール製品を取り出していたところ、パレットとローラーに薬指を挟まれ、第一関節部を深く切傷し骨折した。	51	30～ 49
		ベース構内で仕分け作業中、B1シューターの引き込み（ダイバー）をしている		500

6	2~3	際、ベルトコンベアから荷物が落下し、その荷物を拾いベルトコンベアに戻して立ち上がる際にバランスを崩し、移動中のベルトコンベアに手をついてしまい、ローラーに手を挟まれてしまった。	19	~ 999
6	15~ 16	スーパー（GL棟）において、自社トラックの荷台へ荷物の積み込み作業後、カー トの上にある荷物を荷台へ固定させるためラッシングベルトを締めた際に、パ ワーゲートのスイッチが入ってしまい、荷台とゲートの間に足を挟まれ負傷す る。	57	50~ 99
6	9~ 10	会社車庫にて、仮設トイレを2棟積み込む作業中、トラックの荷台でトイレの位 置を修正していた際、誤って左手小指の先をトイレとトイレの間に挟み、該部を 負傷した。	52	50~ 99
6	12~ 13	本社にて荷卸しの準備をしている時、トラックのアオリを下げようとしてアオリ の不具合により途中で引っ掛かり、荷台とアオリの間に右手を挟まれ、人差し 指・中指・薬指の第一関節を骨折した。	37	1~9
6	11~ 12	自社倉庫敷地内にてリフトで走行中、旋回を行ったところ、路面の雨漏れによ り、リフトがスリップし、止まりきれず停車中の自社トラックと接触した。その 際、身体がリフト外へ振られ、トラックとリフトに左足を挟まれ打撲傷となる。	38	10~ 29
6	11~ 12	集荷先で、鋼管を積んでいたところ、荷台にて積まれた鋼管を寄せようとした 際、右手中指を挟んでしまった。当初は大したことはないと思い、そのままにし ていたが、腫れてきた。	50	1~9
6	10~ 11	垂直搬送機を用いてパレットを上げる作業を行っている時、パレットで垂直搬送 機の床面を突いてしまい、レールから外れた。外れた床面を手でレールに噛ませ ようとした時、その床面を支えきれずに落下させ、指が挟まれてしまった。	36	100 ~ 299
6	10~ 11	台車で荷物を下ろしていたところ、足の上に台車上がり、指先を痛めた。自分 で治療していたが痛みがひどいため、整形外科に行き中指を切断する。	48	10~ 29
6	10~ 11	事業所倉庫内において、1階から2階に上げるベルトコンベアの継ぎ目に足を挟み 込んだ。翌朝になり、右足甲が腫れ上がった。	18	10~ 29
		作業場構内でロールボックスパレットを移動している際、右足がボックスの下に		300

6	0~1	入り込み、車輪で足の甲を轢いてしまった。結果、右足の楔状骨を骨折してしまった。	32	~ 499
6	10~ 11	お客様宅にて倉庫へ荷下ろし（肥料1袋20kg、総35袋）をする為、2t車助手席側の荷台のあおりのロックを外した際、予想より早くあおりが倒れて来たため、あおりを手で受け止めようとしたが、誤って車体とあおりの間に左手小指を挟まれ骨折した。	44	10~ 29
6	20~ 21	荷捌きホーム上で、大型トラックより到着荷物を荷下ろし時、重さ約900kgのパレット積荷物をハンドリフトを使用し、補助者2名が後から押し、本人が前方で後向きにハンドリフトを引っ張っていたところ、勢いがつき過ぎて荷台とホームに渡していた鉄板の端の部分で、ハンドリフトの車輪が跳ねて左足甲に乗り上げるような形となり、左足甲から脛の部分にかけて打撲したものである（安全靴着用）。	58	100 ~ 299
6	8~9	工業敷地内で、トラックからクレーンで鉄パイプの束を下ろしていた時、操作していた人と下ろすタイミングが合わず、鉄パイプを支えていた手を挟んだ。	47	1~9
6	15~ 16	トラックよりガレージへ家具の荷降ろし中の事故である。荷降ろし作業は2人1組にて行っていたが、相方が手を滑らせ家具が倒れ、指が下敷きになり負傷した。	47	10~ 29
6	14~ 15	工場で、牛枝の積込作業中、牛枝が流れてくるベルトコンベアーの位置を変える時に右手の置き位置を誤り、ベルトコンベアーとローラーの間に右手が巻き込まれた。	33	100 ~ 299
6	14~ 15	工場地内にて、ミキサー車の後部洗浄中、樋にチェーンが掛かっておらず、樋とシュートの間に左手の指3本を挟んでしまい怪我をした。	30	30~ 49
7	8~9	セントラルキッチンの積み込みバースにて、専用のフレックステナー（食材運搬テナー）をトラックの荷台に積む際、ホームと荷台の段差があるため鉄板を敷いていたがずれてしまい、フレックステナーが手前に倒れ、右手薬指骨折及び裂傷したものである。	48	100 ~ 299
7	1~2	会社で荷下し中、フォークリフトでパレットを持ち上げた際に、パレットがリフトのツメからずれていたため直そうとしたところ、右手中指をパレットとリフト	41	50~ 99

		のツメの間に挟んで負傷した。		
7	10~11	被災労働者が荷降ろし先である、新築現場に於いて運搬してきたプレカット材を降ろし終えたところ、位置を数十cmずらして欲しいとの要請があり、5段重ねしたプレカット材（重さ約1.5t）に平ロープを掛けクレーンにより約20cm上げたところで、台木（6cm角）を動かすために手を入れた瞬間、平ロープを掛けていたほぞ（雄部）が折れ、プレカット材と台木の上に左手拇指爪部が挟まれて受傷したもの。（被災労働者は軍手を着用していた）	63	1~9
7	8~9	駐車場で荷降ろし作業をしていたところ、ウイングを締めるときに、左手中指をウイングとアオリに挟んでしまい裂傷した。	47	50~ 99
7	14~15	車庫で発生。冷凍機の整備中、冷凍機のエンジンがかかっている、ベルトが回転していた。整備を終了し、冷凍機のカバーを閉める際に回転しているベルトに指が巻き込まれ、左手の中指と薬指を損傷した。	40	10~ 29
7	15~16	顧客先に於いて移動させていたラック（高さ170cm、横100×80cm、重さ20kg）が段差で傾いたので支えようとした処、左脚がラックの格子の間に入り込んでしまい受傷したもの。	46	1~9
7	14~15	会社の車庫でトラックの荷台の製品の巻取をテコ棒を使用して練習していた時、製品と製品の間で足が挟まって左膝を負傷した。	46	1~9
7	8~9	仕分け作業も終了し構内整理中にクールロールBOXパレットを引き寄せた際に左足の小指、薬指がひかれ靭帯剥離となる。	22	30~ 49
7	15~16	配送時店舗駐車場で、店舗納品のために荷降ろし作業中、トラックの荷台に上がる際、左足をステップに乗せて右足を荷台に掛けた時に右膝を痛めた。これまでこのような事象は発生したことはないが、対象者は高齢で体格もよく、準備運動をせずに勤務に入ってしまったことが原因の1つであるため今後はドライバーに対しての作業前の準備運動を指導していく。	17	500 ~ 999
7	10~11	当社車庫にて、トラクタとトレーラの切り離し作業をしている際、連結エアホースの脱着手順を間違い、エアが抜ける側のホースを先に外したところ、トレーラのサイドブレーキが解除されてしまい、トレーラが動いてしまった。その際、	44	50~ 99

		右手の薬指を機材に挟んでしまった。		
7	13~14	事務所2階の机を移動する際、机が壊れており、左手人差し指を挟み、慌てて引き上げたところ、爪が剥がれる怪我を負った。	18	30~ 49
7	14~15	お客様宅で冷蔵庫をトラックへ乗せるため、トラック後部のゲートを上げたところ、左足先がゲートより少し出ている、ゲートに挟まって、左足中指、人差し指の爪を負傷した。	32	50~ 99
7	13~14	仕事先の倉庫で、フォークリフトの長爪を13トン車の荷台に手で乗せている時に、一人で作業をしたため、荷台が高すぎて2本目を乗せきれず、左手の薬指、小指を挟み骨折してしまった。	56	30~ 49
7	11~12	パレット積みされたミネラルウォーター（2?ペットボトル・段ボール箱入り）をリフト担当者とトラックに積み込んでいた。その際、既に積み込まれた積荷とこれから積まれる積荷の間に緩衝材を挟む作業をしていたが、緩衝材を支える右手がすでに積まれたパレットがかかっている事に気づかず、次に積まれてきたパレットとの間に右手小指を挟まれた。	51	50~ 99
7	10~11	作業デッキ（鉄製）の下にドラムポーターを使って入り、ドラムを卸す際、一旦床面に卸そうとした時に予想以上に前に行ったため、作業デッキ下部とドラムポーター取っ手との間で指を挟んだもの。	48	50~ 99
7	8~9	施工する太陽光発電の現場にて積み荷のコンクリートの蓋の降ろし作業中トラックの荷台上で、ユニックが、横滑りしたためトラックのあおりとキョウハン機に左足を挟まれバランスを崩し転落しかけたが、ユニックを操作して挟まれた左足を外したが、内出血しひびが入った。	71	30~ 49
7	18~19	荷下し先で、荷下し後にあおりを閉める時に、右手薬指をあおりとボディの間に挟んだ。	28	50~ 99
7	10~11	電柱置場に於いて、電柱をおろす作業をする際ユニックにワイヤロープをかけておろすため、外側の電柱をバールを使用して、すき間を空けようとした。歯止めを施し、バールを抜いた時電柱が転がり、右手甲に乗り負傷した。	52	10~ 29
		当社敷地内トラックバースで、作業終了後トラックに乗り込むとき、右隣の自社		50~

7	6~7	車輛を傷つけないように右手4指で運転席側ドアの角をカバーしたとき、右隣の車輛が発進したため、自車ドアと隣車輛に右手4指が挟まり、裂傷を負う。	52	99
7	0~1	1階作業場で荷入りBOXを引いて運んでいる時に、勢いが付き過ぎたために止まらず、右足にBOXが乗り上げてしまった。痛み・腫れ共に引かず、右第1趾末節骨骨折と診断された。	45	500 ~ 999
7	17~18	コールドボックスを引いて移動させていた際、右後方に置いてあったコールドボックスに気付かず自分で引っぱっていたコールドボックスと置いてあったコールドボックスの間に右手を挟み打撲してしまった。	52	500 ~ 999
7	11~12	積地にてお客さまの要望で物置の運搬業者のトラックにコンクリートブロックを積んでいる際に運搬業者のドライバーがまだ作業中であることを確認せずに発進させ、とっさに避けたが右足のつま先をそのトラックの後輪で踏まれる。	19	30~ 49
7	8~9	荷卸し先の作業場内に駐車し、荷主の方が、積み荷（H鋼）を降ろしてくれるのを待っていた。作業が進む中、スタンションが邪魔になったため、運転手が荷台に上がり、スタンションをはずしていた所、天井クレーンのオペレータが、運転手が、まだH鋼の上にいるにもかかわらず、突然荷物を吊り上げ、横並びに括っていたH鋼が崩れて、その間に足を挟まれて受傷した。安全靴は、履いていたが、足がつぶれたようになり、裂傷を負ったものである。	60	30~ 49
7	15~16	倉庫内にてフレコンを荷卸し作業中、トラックのアオリを閉めていたらトラックのアオリとフックに挟まれ負傷した。	45	50~ 99
7	17~18	仕分け中に荷物を引き込む際に右手で荷物の下側から引き込みを行った事で、ベルトコンベアのベルトとローラーの間に手の甲ガード部分から巻き込まれ、右手人差し指、中指、薬指の3本を裂傷及び中指を打撲した。	20	100 ~ 299
7	8~9	構内作業中に専用ボックスを移動する際にトラックの観音開きをしているドアとボックスの間に左手首を挟まれる。	66	50~ 99
7	0~1	ホームに置いて当社のトラックの荷台よりカゴ車（物品約300kg）を卸す際に、両手で引っ張ってホームに移動しようとした時、渡り板（ホームとトラックの段差をなくすための板）が曲っていた為にひっかかりカゴ車が倒れて下敷になっ	25	100 ~

		た。周りにいた人が気づき（10人位）引きずり救出、救急車で病院に搬送されたが肋骨や脊髄の手術は無理との判断でドクターヘリにて搬送、緊急手術を行った。この取卸場所は以前にも同様の発生があり改善されていないようす。		299
7	4～5	構内において、4トントラックにカーゴテナーを積み込み作業中、カーゴテナーとカーゴテナーの間に右手をはさみ右手小指を骨折したものである。	31	30～ 49
7	10～ 11	事業場構内においてトラックの中柱を差し込もうとしたところ、差し込む穴にゴミがあるのが見え、取りのぞこうと持っていた中栓を右手で持ち上げたまま左手でゴミを取っていたところ中栓がすべり落ちてきて、差し込む穴と中柱に左手人差し指がはさまり損傷したものである。	54	50～ 99
7	1～2	当支店構内において、台車に荷物を入れて運搬作業中、左手で1台を押し、右手で1台を引きながら、2台を同時に移動していたところ、前方にあったパレットに押していた台車が衝突し、引いていた台車と玉突き衝突となり、右手親指を台車の間に挟んで挫創した。	55	100 ～ 299
7	19～ 20	構内で事務所から駐車場へ歩行移動中、荷卸し・積み込み作業をしていたフォークリフトに接触し、タイヤとフェンダーの間に足を巻き込まれた。	56	30～ 49
7	9～ 10	トラックウイング車に荷積の後、閉まりきらなかったアオリをウイングを閉めた状態のまま手で押したところ、アオリが急に閉まり、アオリとウイングに左手小指が挟まれてしまった。	46	50～ 99
7	13～ 14	宅配便センターにて、トラックからロールBOXを降ろす作業をする際に、ストッパーをかけたつもりでいたが、不完全だったために荷台からロールBOXが落下しそうになった。支えようとしたが支えられず、ロールBOXが落下し、地面とBOXに挟まれた。	26	50～ 99
7	14～ 15	トラックを誘導中、左後方角がブロック塀に接触しそうになった際、反射的に手を出してしまい、トラックと塀の間に挟まれ負傷した。	27	10～ 29
7	10～ 11	客先の台所より冷蔵庫を搬出した際、玄関の上がり框で足を滑らせてしまい、冷蔵庫の下敷きになり、冷蔵庫を支えていた左手首を骨折した。	58	30～ 49
	17～	配送先の冷凍倉庫にて納品作業中、庫内の温度上昇を防ぐためシャッターを下ろ		30～

7	18	したところ、シャッターに不具合があり、勢いよく降りて左足甲に当たり負傷した。	49	49
7	16～ 17	倉庫において積み込み作業中、550?の冷蔵庫（約120kg）をハンドキャリーで運ぶ段取りをしていたところ、バランスを崩し、冷蔵庫と床の間に頭部を挟まれ負傷した。	60	30～ 49
7	16～ 17	専用操作場において、新車を搭載するため、新車を動かし一旦別な場所に止めて、違う場所に行こうと降車したところ、車が動き出し慌てて止めようとした際、左足が車の右フロントタイヤに挟まり、左足指先を負傷した。	45	50～ 99
7	12～ 13	会社内倉庫において、グランドピアノを移動中、バランスが崩れて倒れてきたピアノに足を挟まれ横転した。倒れた際に足と背中に激痛がはしり、そのまま動くことが出来なくなった。	45	30～ 49
7	15～ 16	荷物配送先の倉庫内において、降ろした荷物が取引先従業員の運転するフォークリフトによって搬出されるのに立会っていた。フォークリフトが荷物に付いている吊り上げ用ロープにツメを差し入れたところ、荷物のバランスが不安定となり、崩れ落ちそうになったため、本人が「待った」と声をかけたが、声が届かなかった。指が荷物のロープとフォークリフトのツメに挟まったまま、フォークリフト運転手が後進してしまい負傷した。	51	30～ 49
7	17～ 18	工場内にて、精米を運送するため12t車に積み込み作業中、12t車に精米を積み、フォークリフトをバックさせ、右足から降りたとき、フォークリフトとコンクリートの間に右足を挟んだ。	53	10～ 29
7	11～ 12	リーチリフトでバック走行中、左後方の柱に接近しすぎていたため、右足（ブレーキペダル）を放し、リーチリフトを止めようとしたが止まらなかった。咄嗟に左へ逃げようとしたところ、リフトと柱の間に足を挟まれ負傷した。	64	100～ 299
7	19～ 20	事業場構内にて、配送出発前に助手席側ドアを閉めようと右手でドアを押したとき、薬指の指先がドアとボディの間に挟まれてしまった。	53	30～ 49
7	11～ 12	配達先構内で、4tトラックからパレット積みのケースを降ろす準備中、ストレッチフィルムを外し、風で飛ばないようにパレット下（トラック荷台とパレットの	66	10～ 29

		隙間)へ挟んだときに、フィルムと一緒に右手中指先端を挟んだ。		
7	17~ 18	社内の冷蔵庫にてハンドリフトで後退中、反対側から後退してきたリーチと接触し、はずみで転倒し、右足首がリーチ下部動輪タイヤ付近に挟まれ、開放骨折を負った。	37	30~ 49
7	10~ 11	同グループ会社の労働者が運転するフォークリフトがバックで走行してきたところ、同じくグループ会社で、運送業務を専属とする弊社の被災者がトラックに配達荷物を積み込もうとして立っていたのに気づかず接触し、被災者の右足首がリフトと地面の間(約7cm)に挟まれ受傷した。その際、被災者もリフトの存在に気づいていなかった。リフトの車両重量:2,475kg(バッテリー重量含む)	44	10~ 29
7	7~8	構内でクール仕分け準備のため、クールBOXを仕分け場所へ移動する際、クールBOXの両サイドの取っ手を持ち引っ張って移動中に、キャスターが左足に乗ったため、左足小指を負傷した。	68	50~ 99
7	14~ 15	鋼材の積み込み中、鉄骨に指が挟まった。	24	1~9
7	9~ 10	工場D棟パイル置場にて、当日出荷する杭を無線操作の天井クレーンにて取り出すため、杭(径80cm、長さ13m)を1本吊り、横移動(約60cm)して出荷杭と移動杭の間に入り、吊っている杭を仮卸ししたとき、杭の着地面に歯止めがあるのに気がつかず、その上に卸したため、杭が自分の方に転び挟まれた。	57	1~9
7	10~ 11	事務所構内で、ホームと並行にトラックを止め、ウィングを開けて荷卸しを開始した。被災者が運転するプラットーは、ホーム上より左側のスロープを利用してホーム下へ移動し、1,200kg積みの荷重のパレットを荷台から降ろし、スロープからホームへ上げようとした。しかし、駐車スペースとの間の傾斜面でプラットーが下り始めて、被災者は慌ててプラットーから飛び降り、止めようとしたが、駐車してある従業員の車2台とプラットーの間に挟まり、身動きがとれなくなった。	21	50~ 99
		当社資材置場にて、ダンプ運転手がドラグショベルを用いて、ダンプトラックに碎石を積込んでいた。積込みを完了し、バケットを地上に下ろしたところ、バケットを下ろし過ぎたため、ドラグショベルのクローラー前方が上昇した。その		

7	16～ 17	際、近くに立って待っていた他のダンプ運転手(被災労働者)が、碎石に足を滑らせ、右足がクローラーの下に入り込んでしまった。ドラグショベル運転手はそのことに気付かず、下ろし過ぎたバケットを正常な状態まで上昇させたところ、クローラーが地面に降下し、被災労働者の右足を踏んで負傷させた。	59	10～ 29
7	10～ 11	工場内で巻き取り紙を荷卸し中に、リフトマンと声を掛け合い確認しながら、クランプで掴んで降ろしていたところ、確認が出来ないまま掴んでいたため、巻き取り紙とクランプに両手親指を挟まれた。	50	30～ 49
7	8～9	被災者の誘導により、リフトで古紙の荷物を降ろすため、トラックの荷台にリフトを押して来たときに、備品として置いていた角材と閉めていたあおりの間に右足が挟まった。	49	50～ 99
7	8～9	貨物搬入先のバックヤードで、貨物トラックの荷卸し作業を行っているときに、パワーゲートの上に乗リゲートを上げようとして、荷台とパワーゲートの間の重なり部分に右足親指を挟み、骨折した。	43	50～ 99
7	20～ 21	構内において、保冷剤を収納しているラックを動かすときに、壁との間に左手中指の指先を挟んでしまい、裂傷を負った。病院に搬送して診察を受けた結果、左手中指第一関節の開放骨折と診断された。	31	300 ～ 499
7	18～ 19	クール室内にて、クールBOXを移動するため引っぱろうとしたとき、勢い余って自分の横にあった別のクールBOXとの間に手を挟まれ、打撲する作業事故が発生した。	21	500 ～ 999
9	16～ 17	空ボンベを集荷し荷台に積む際、両手で斜めにボンベを倒した所、先に積んでいたボンベが動き出しボンベ同士がぶつかる。その反動でボンベと荷台の間に左人指し指上部を挟み負傷する。	51	10～ 29
9	12～ 13	配送先にて1梱包20kg程度のフロア材を2梱包肩にかついで高さ1m位のフロア材の上に降ろそうとした際、左手中指をフロア材に挟んで負傷した。	42	10～ 29
9	18～ 19	入荷受付付近で出荷作業をしている際に、センターのスタッフが運転するフォークリフトが積み荷を持った状態で前進している時に、後ろ向きで立っていたスタッフと積み荷が接触したものである。	45	100 ～ 299

9	2～3	雑貨入りのケースが積み付けてあるパレットをA、B2名にてハンドリフトを使用しAが操作ハンドルを持ち、Bがハンドルレバー下部付近を持って押していたところ、Bが誤ってシリンダーとポンプの間に右手小指を挟んでしまった。	27	50～ 99
9	15～ 16	上記日時、業務終了後、工場から道路を挟んで斜向かいの会社所有の駐輪場に向かう際、道路を渡って歩道に入るときに縁石に躓いて転倒し、負傷したものである。	44	1～9
9	12～ 13	自動ドアの開錠スイッチを押そうとしたところ、ドアが閉まり、指を挟まれる。	23	30～ 49
9	19～ 20	DM便を仕分ける自動仕分機フラットソータを点検中に、投入口回転部の機械の隙間にDM便が挟まっているのを発見した為、回転部が稼働中にも関わらず、隙間よりDM便を取り出そうとして、右手甲部を回転部角に接触させて裂傷し傷口の肉がえぐれた事故です。	56	1000 ～ 9999
9	7～8	クール専用車の冷凍側サイド扉を閉める際、スライドドアに添えていた左手を挟んで負傷したものである。	23	100 ～ 299
9	18～ 19	夕方、納品先に2tトラックをバックで止め（前方方向に軽い傾斜あり）荷卸作業をするため降りたところ、パーキングブレーキを引き忘れていたため車両が前方方向へ動きだしてしまった。その際、車両前方方向に周り、自身の体で止めようとしたが止まらずに車両と納品先の反対側にある民家の壁（約5m先）に挟まれ負傷したものである。	56	50～ 99
9	15～ 16	倉庫下屋でAはトラックのアオリを上げようとしていた。フォーク操作者Bは、Aの左後方からAと荷物との2mの隙間を走行しようとした。Aがアオリを上げる際、踏ん張った左足が外側に開いてしまい、Bは隙間を走行する際、荷物に気を取られてAの開いた左足に気づかず走行した為、BのフォークがAの左足甲に乗り上げた。	36	1～9
9	8～9	タンクローリーで荷卸し作業中に、ポンプをまわすためのボタンが車内にあるため、押すためにドアを開けた際に、ドアノブに左手薬指がはさまり負傷した。	34	100 ～ 299

9	2～3	客先にて荷の積み込み時、トラック荷台にカゴ車を積む際、カゴ車の重みで荷台に渡した板が割れ、生じた段差にカゴ車の車輪が引っかかって倒れ、その下敷きになった。	28	50～ 99
9	2～3	市場内でリーチ式フォークリフトを運転中、段ボールがリフト下に入り取り除くため降りようとした際、リフトが動き、リフトと冷蔵庫扉のガードポストとの間に左足がはさまり無理にはずそうとして、左足内側を裂傷した。	50	50～ 99
9	17～ 18	センター内において、積込作業中、構内走行中（物流センター（労）の運転するもの）のリーチリフトが後方から走行してきて、右側を通りぬける際に右足をふまれた。	54	30～ 49
9	9～ 10	車庫内に於いて、ポールトレーラ連結装着中、右手人差し指の第一関節先端部分を連結用取付ピンの装着箇所にはさまれ被災した。	38	10～ 29
9	9～ 10	自社倉庫2階作業スペースにて、コンベアー式検針器にて、受取側で作業中、コンベアーに左薬指を巻き込まれて負傷、本来コンベアーから落ちて来る商品を受け取る作業であったが、負傷者は、コンベアー上にて商品を取ろうとして巻き込まれた。	44	50～ 99
9	22～ 23	上から降りて来る荷物と荷物の中に手が挟まり、左手小指の第二関節を骨折した。	36	100 ～ 299
9	17～ 18	1階構内で作業中、荷入ロールボックスを引っ張っている際、別の社員にロールボックスを受け渡す時に、別の荷入りロールボックスがある事に気付かず、左手首部分を挟んでしまった。後日、左橈骨遠位端打撲と診断された。	45	500 ～ 999
9	5～6	構内にて積込作業をする為に荷捌き場（ホーム）に自車4t車両を接車する際、ホームと車両後部との高さ調整をする為に用いる木製の乗り上げ台に後輪を乗せた。本来ならばサイドブレーキを掛け車両から降車してすぐに輪止めを行い、作業を行うが、警察の現場検証の結果、輪止めが正しくされておらず、自己過失が原因により車両が何らかの原因で勝手に動き後退し、ホームと車両の間に居た乗務員が挟まれ圧迫された事により、脾臓破裂により死亡する事故が発生したもの	58	30～ 49

		である。		
9	8～9	構内作業中、クールBOXを移動中、BOXのコマが悪く勢いをつけて、BOXを引いた所勢いがつき過ぎBOXを止めようとした所、左後方に置いてあった他のクールBOXの間で、左手を挟んだものである。	77	50～ 99
9	8～9	荷卸し現場に於いて、フォークリフトを操作し、荷卸しを行っていた所リフト操作を誤り後退、反動で体がリフトマスト部分に持っていかれ、左手小指部分を接触、負傷した。	27	10～ 29
9	15～ 16	当社構内の集積場において、鋼矢板（長さ8.5m幅50cm高さ30cm重量510kg）を7段（総重量4tあまり）にして、フォークリフトでトラックに積み込むため、独りでの作業中にフォークリフトを降りてフォークリフトの爪を差し込むための目印を鋼矢板の中心に付けようとしたところ、無人のフォークリフトが自然に動き出してしまい、鋼矢板とフォークリフトの間に左足が挟まれて負傷した。	62	30～ 49
9	15～ 16	荷主先で製品（麺ツユ）の積込時に荷台に上る際、左手で後ろのウィンチを持ち左足をアオリの爪に掛け、右足を荷台に掛けたところ、雨が降っていた為右足がスベリ右手を荷台に突き、親指周辺を打撲した。	55	100 ～ 299
9	9～ 10	客先にて納品の為に荷卸し作業中、約250φ1本150kgのパイプ10本程度束ねた物を吊り上げ中、3m程待避していたが、吊り上げた時、パイプが手前にブレ始めたので、2～3歩近寄って両手で吊り荷を押さえようとした時、束ねたパイプが束の中でくずれ右手母指を挟まれた。完全に地切りする前に吊り荷に直接手を触れた事が最大の原因と思われる。	51	10～ 29
9	1～2	荷おろし作業をするべくトラック荷台とホームとの段差をつなぐ、備付の鉄板を渡す作業中に誤ってトラック荷台と鉄板の間に左手を挟み切傷、通常の荷おろしホームが空いていなかった為に、初めての4tホームを使用（通常なら専用ホームが空くまで待機）してしまい負傷する、高さが20～30cmほど差がある。	47	—
9	8～9	ホームで積み込み作業中、日本酒紙パック1.8?6本入り48ケースを3段に積んだパレット（重さ240kg）をハンドリフトで4tトラック後方より積み込みをしていた、車両とホームの間に鉄板を敷いている為、ハンドリフトを強く引っぱった、その際に荷物の重さで勢いがつき一斉に荷台前方の奥まで進んだ、ハンドリフト	46	30～

		の取手を押さえ止めようとしたが止めきれず、荷台の壁と荷物に挟まり左手首を骨折した。トラックとホームの高さを合わせる為に10cm程のりん木で調整していたので、荷台がやや坂になっていた。		49
9	16～ 17	倉庫内で、並んだパレットの間で従業員が作業しており、フォークリフトで積荷作業が終了しているパレットを移動させようとした時に勢いあまってパレットを前に押ししまい、従業員の足首がパレットの間に挟まれた。	19	100～ 299
10	13～ 14	プラント敷地内で業務が終了し、帰るためダンプ後部にあるリアバンパーを追突防止の位置に戻そうとしたところ、少し調子が悪く何回か動かした時、誤って隙間に左手の薬指と中指を挟んで負傷したもの。	63	10～ 29
10	16～ 17	工業団地の荷積場で、被災労働者がトラックの荷台で荷物を積み込み中、車輛荷台の後部から前方へパレットがフォークリフトで押され、被災労働者の足首にパレットが当たり、ケガをした。フォークリフトの運転者がパレットを前方に押し込む際に声掛けを怠ったため、被災労働者が立っている位置を把握せず押し込んでしまった。	44	10～ 29
10	14～ 15	事業所内において自社トラックより当社従業員の運転によるフォークリフトで空パレットを降ろし、フォークリフトを後進させた。フォークリフトの後ろで待機していた本人に気付かずにそのまま後進してしまい、フォークリフトのタイヤが右足部に乗り上げてしまい、負傷してしまった。	44	10～ 29
10	11～ 12	構内作業用（工場内）で、ロータリーバルブ機（廃プラスチックを粉碎した時に出る粉、ヒゲ等除去する装置）から出た産廃物は、フレコン袋に流出、収納フレコン袋を取り替える作業をした時に、ロータリーバルブ機のOFFのスイッチを、他の機械のスイッチを押してしまったので、動いているロータリーバルブ機に右手が触れ右手指（人差し指、中指、薬指）の第一関節あたりを、切断してしまった。	40	1～9
10	10～ 11	お客様構内にて荷卸作業中、自車輛脇で荷台の整理をしていたところ、フォークリフトを運転していたお客様従業員が自車輛付近でフォークリフトを旋回させた際、自車輛とフォークリフト後部の間に体が挟まれてしまい、右腕、背中右側、	45	50～ 99

		右足を打撲した。		
10	14～ 15	倉庫敷地内にて検品作業中に高い所の物を見ようとしてフォークリフト本体とマストの間に立ったところ、足が操作レバーに接触してしまい、フォークリフトの屋根とマストの間に挟まれてしまった。	30	30～ 49
10	15～ 16	出荷バース前で接車の為に観音扉を開けようとした際に濡れている地面で足を滑らせて、格納ゲートの下に両足が滑り込み、両足の腰・脛を負傷、更に突っ張ろうとした為、右足小指が安全靴に圧迫され、右足小指を負傷した。	57	50～ 99
10	13～ 14	自社の車庫にて燃料補給の際に、荷締め状況確認のため荷台の左ウイングと後方のアオリ扉を開けて荷締めを行った。その後にアオリ扉を閉めるとき通常の重さとの違いを感じ、荷台アオリ扉の開閉を補助する金具（アオリバランサー）の故障に気が付いた。金具を定位置に手で戻そうと引いたときに金具が勢いよく跳ね返り手を同時に引っ張られ負傷した。	57	30～ 49
10	14～ 15	大型トラックにて、鉄板（1m×8m×1804kg×15枚）の搬送中、バランスの悪さと振動により荷崩れを起こしたので、道路脇に停車して荷台上で台木にバールを添えて鉄板を移動させようと力を入れた時に、バールが滑って右手第四指を台木との間に挟んで負傷したもの。	48	10～ 29
10	8～9	納品先にて、荷卸しのため後部アオリを開くときに、右手はアオリの上部を持ち、左手はアオリの左側下端部を持っていた。ゆっくりとアオリを開けていたが、支柱支持金具とアオリの間に左手薬指を挟み、受傷した。左手薬指の腹部を切り、爪の半分が剥がれた。	35	10～ 29
10	16～ 17	空港内にて四屯車より荷物の降ろし作業中、荷台後方の油圧昇降式扉と荷台の間に右足先部分を挟まれ、負傷した。	35	30～ 49
10	4～5	ベース内で、トラックを番線につけて、カゴ台車の積み込み作業中、車輪の調子が悪いカゴ台車であったため、支える手で軌道修正しながらトラック荷台に向かって押していたところ、カゴ台車がスムーズに進まずに、カゴ台車とトラック荷台の壁との間に左手中指を挟んで受傷した。	50	10～ 29
10	12～	構内にて午後から到着した荷物の入ったBOXを勢いよく引いてしまい右足親指骨	33	10～

	13	折をする。		29
10	10～ 11	積載にて車両荷扱い中、フロア操作を誤りアオりに身体の右手を挟み負傷。	54	50～ 99
10	10～ 11	荷降ろしをした後、トラックのウイングを閉めようと閉めるボタンを押している時、アオリの上の方に右手を置いたまま下げてしまい、右手中指を挟んでしまい負傷した。	66	100～ 299
10	13～ 14	バッカー車で不燃ゴミの収集作業中、バッカー車の後ろの操作ボタンを左手で操作し、右手でゴミを積み込む際、誤って回転板に右手を挟み負傷した。	38	100～ 299
10	0～1	配送先の駐車場にて、停車中の自社トラックの荷台ゲートから配送荷物を積んだ籠台車を降ろす作業中、籠台車を引いた際にバランスを崩し、籠台車（約300kg）が被災者の方に倒れてきて、下敷きになり、右足首付近を2ヶ所骨折した。	49	100～ 299
10	15～ 16	取引先にて、荷物（鋼材）の下にあったコバン木を外そうとしたところ手が滑り、手を挟んで負傷。	42	1～9
10	11～ 12	4トン車にて配達先に到着、パレット荷卸しのため、ウイングを開け先方のプラットナーにて荷卸しを開始、2パレット目の荷卸しの際、勾配のためバック時に勢いがつき止まることが出来ず後方においていたパレティーナに衝突。その際に左足がプラットナーとパレティーナの間に挟まり左足人差し指を負傷した。	22	50～ 99
10	6～7	仕分け用、ロールパレットを動かす際、右足が誤って、ロールパレットの下に入り込み、ロールパレットの車輪で轢いてしまう。痛みが引かなく、右足小指が骨折していた。	42	10～ 29
10	10～ 11	路上にて積み替え作業時、自車両をバック誘導していた。大型車輛の後方に近付けている時、大型車輛の左側扉が閉まりかけたため、開けようと中に入り込んでしまい、2台の間に挟まった。	22	30～ 49
10	16～ 17	作業構内でロールBOXを移動する際、ロールBOXのキャスターで足の甲を引いた。	63	30～ 49
		構内にて、車両より取り下ろしたクールボックスを引いて運んでいる際、勢いを		100

10	3~4	つけすぎ自身の左足にぶつけてしまい足首を挟んで捻挫した。	19	~ 299
10	13~ 14	荷降ろし後、ダンプの後部ハッチを竹ぼうきにて清掃後、機械ロック付近に左手を掛けていたためロックピンに薬指が挟まれてしまった。	30	1~9
10	7~8	トラックをホームに接車し、荷物を台車からパレットに積み替えていた際に台車が動き出し、台車とパレットとの間に足を挟まれ負傷したものである。	59	50~ 99
10	15~ 16	製品倉庫内でフォークリフトから降りて合紙を取り、製品にのせようとした際に、他のフォークリフトが停車しているフォークリフトに追突し、その衝撃で30~50cm後退しフォークリフトの後輪で足を踏まれた。	53	10~ 29
10	23~ 24	出荷前室からリーチフォークリフトでバック走行しながら3番冷蔵庫のシャッターを開け入室しようとした際、パレットがあり止まろうとしたが止まれず左足くるぶし部分をリーチフォークリフトとパレットとの間に挟んでしまった。リフトが荷物の載ったパレットに衝突すると思い慌てて咄嗟に足を出してしまった。	41	30~ 49
10	11~ 12	鶏舎において、食鳥運搬用カゴを出荷窓口よりベルトコンベアで積込作業中、ベルトコンベアを横に移動しようとした際、手が滑り、ベルトコンベアと出荷窓口の間で左手薬指を挟み、負傷したものである。	71	30~ 49
11	8~9	道路横のパーキングエリア内において、トラック後ろのあおりの確認作業中、誤って、後方あおりに指を挟み負傷した。	54	10~ 29
11	4~5	構内の流し口で、次に流すボックスと隣のボックスの間に右手中指が挟まってしまい打撲したものである。	51	300 ~ 499
11	10~ 11	管理するゴルフ場において、鉋を使用しての斜面の枯れ木伐採作業を行っている際、鉋を振り上げたタイミングで足を滑らせ、誤って自身の左手に鉋を直撃させてしまった。	58	10~ 29
11	11~ 12	就業場所である市役所にて外周りの落葉清掃作業を行っていた。ごみ置き場横にある手洗い場で手を洗おうとした際、手洗い場にある敷物に足を取られて誤って転倒した。頭と腰を打ち被災したものである。	48	10~ 29

11	5～6	個人宅新築工事において、基礎工事に使用する材料を運んでいた際、躓いて顔を打ち、左目の上を切ってしまった。	37	50～ 99
11	14～ 15	積込場所において、トラックの荷台にて荷物（水道管）の積込作業中、スタンションと水道管の間に隙間が出来てしまった為、直そうとあおり部分にのり右手で水道管をスタンション側に引っ張った際、手が滑りバランスを崩し地面に落下し左足踵を地面に打ち骨折したものである。	44	30～ 49
11	17～ 18	被災者は、製品の小袋専用荷札を作成していた。KCT7号機の機械停止に気づき機械復旧に向かった。そこで詰所出入り口のステップにて安全靴を履き損ね被災した。	57	300 ～ 499
11	10～ 11	配送先店舗にて、カゴ台車を店舗搬送入口へ移動中、ルールではカゴ台車は1台であるにも関わらずに2台搬送してしまったことと、搬送路が傾斜であったため、カゴ台車が自分側へ倒れて来て、カゴ台車2台に挟まれ下敷きとなって倒れてしまった。今後は、搬送時はカゴ台車1台というルールを徹底させ、傾斜がある通路を通らないように注意喚起をする。	46	100 ～ 299
11	13～ 14	同事業場にて、ラインベルトからカゴ車に段ボールを移し替える作業をしていたところ、段ボールの内容物に重量の偏りがあった為、荷物を支えきれず、体勢を崩してしまい、荷物（段ボール）とカゴ車の間に、小指を挟んでしまった。	49	30～ 49
11	17～ 18	集荷先である荷主様方の2階から、重量のある宅急便を数個1階へ運ぶ為、鉄製の台車に積み付け、その台車を荷役専用の昇降機に載せる際、過積載の為重量オーバーとなり昇降機の内カゴが落下した。台車のハンドルから手を放すのが遅れ、昇降機投入口と台車ハンドルに指が挟まり、右手人差し指の先端7mmを切断してしまう事故である。	38	50～ 99
11	17～ 18	運転手がドアを開け掃除をしていた時、別の運転手がバックしてきた、その際、ドアにぶつかってきて、そのドアに足が挟まれた。	43	10～ 29
11	12～ 13	納品入庫ゲートにてトラックの荷台から納品のテナーを下ろしている際にテナーにロックがかかっていなかったため動き出し、またバックヤードのストッパーが外れかけておりストッパーとして機能しておらず転落しそうになった。落ちそうになったテナーを引っ張り上げる処置をとったが、勢い余ってトナーと地面に左	47	50～ 99

		足の左踝を挟んでしまった。		
11	10～ 11	機械積込作業時、移動させていた機械に挟まり、左手中指を骨折した。	49	10～ 29
11	10～ 11	倉庫内エレベーターにて1階から2階の作業場にかかる際、リフトが先にエレベーター内にいて、本人がその後ろに乗り込んだ。その後リフトが後退してきた為接触した。	27	100 ～ 299
11	12～ 13	パイプ倉庫内にて積み込み作業中、300A塩ビパイプを天井クレーンにてトラックの荷台に積み込み中上手く積み込みが出来ずに、後方のおおりに掛かりはみ出して降ろしはみ出したパイプを手で押し込み荷台へ納めようとした際、パイプが落ち込みパイプとおおりの間に指が挟まれて切開、骨折する。	43	10～ 29
11	19～ 20	営業所倉庫内でフォークリフトのバッテリーを交換している時に、リフトにバッテリーを挿入する時に、リフトとバッテリーの間に指を挟む。	40	30～ 49
11	12～ 13	タンクローリーへの積込前洗浄を行うために洗浄場所へローリーの後進誘導をしている際、当該車両が後進しすぎ、洗浄設備に接触しそうになったため、被災者が荷台後部を叩き、ローリー乗務員に知らせようとした。この時、当該車両がさらに後進したため、被災者の右手が荷台後部と洗浄設備フレームに挟まり、被災者の右手第三指～第五指が開放骨折となった。	61	1～9
11	10～ 11	1Fにて住宅資材を150cm程の高さの棚に補充をしている際に、後ろを通ったリフトに右足を轢かれて右足小指と踵を亀裂骨折してしまった。現場の足元には何も無く、環境は良いが他現場に比べると少し動線が狭い環境であった。双方の注意不足により起こってしまった。	39	10～ 29
11	14～ 15	倉庫営業1課倉庫内2Fで、リーチリフトに乗務して入出庫作業に従事していた。小休止のためリーチリフトを駐車位置に移動した。停車していたカウンターリフトの横を通過して左に（カウンターリフト側）旋回した時、リーチリフトの右前輪がカウンターリフトのフォーク部分に乗り上げてリーチリフトの進行方向が変わり、パレット積みの保管商品に接近した。リーチリフトを停止させようとして運転席から右足を接地させた時、パレットとリーチリフトに右足が挟まれて右足を骨	58	50～ 99

		折した。		
11	10～ 11	センターで商品の乗った台車を積込している時に、地面からゲートへ台車を乗せた際、ゲートの端の隙間に右足が挟まりゲート上にて転倒した。転倒した際に、台車が傾き逃げることができず、台車の下敷きとなってしまった。その際、右足が台車の下に残ってしまい、下敷きとなった右足を骨折する怪我を負ってしまった。	51	30～ 49
11	23～ 24	支店ホーム上にてトラック内で荷物の積み込み中、台車を引っ張って車内に入れた際、前方に積み込みされていたパレットと、台車に足を挟み負傷したものである。	64	50～ 99
11	15～ 16	炭素ガスボンベを配送し荷降ろしをしようとしていた際、たまたまいた荷主の従業員が、荷台の後ろのアオリを降ろす作業を手伝ってくれたが、呼吸が合わずアオリの重さに耐え切れずに手を離してしまったため、手を添えていた部分にアオリが落ちてきて左手小指を挟み負傷した。	67	10～ 29
11	12～ 13	車輻洗車と点検作業中に車輻後部のパワーゲートの点検捜査中に誤って、右足の親指を挟み負傷した。	50	10～ 29
12	9～10	自社大型トラックで下り線を走行中、前を走っていたタンクローリーが中央分離帯に衝突し横転した。すぐにブレーキをかけたが間にあわず、タンクローリーに追突してしまった。その衝撃で両足を運転席前方に打ち、痛めた為、同日病院を受診した。	42	10～ 29
12	9～10	配送先で納品時、4tトラック（箱型ゲート車）から荷物を下ろすために、ゲートに台車を積んで乗り、リモコンでゲートを上げた所、ゲートとトラック荷台の間に、左足の先がはみ出しているのに気が付かず、挟んでしまい負傷した。	61	100～ 299
12	6～7	中央卸売市場内、当社センター建物西側、積込作業用駐車場にて、トラック車両乗務席で待機中、トイレへ行こうと降車し、駐車場内を歩行中、足元が滑り、転倒した。当日は朝から雪が降り、アスファルト路面にて2～3cmの積雪があった。後ろへ倒れるように左腕から着地し、左手首を負傷した。運転業務を継続し、会社へ戻るも、痛みがひどくなり、病院で検査を受け、骨折と診断された。	44	100～ 299

12	14~15	客先物流センターで荷積の為、トラック後部の観音扉を開けて、止め金具を固定しようとしたときに、突風が吹き、扉と体が一緒に飛ばされ、止め金具が左手親指と人差し指の間に突き刺さり、切傷を負い縫合した。	58	10~ 29
12	19~20	店舗納品のため指定駐車位置に駐車し、トラックの荷室から飲料カーゴをゲートに引き出そうとした際、駐車位置が斜めなことから、カーゴの縦ロックを使用し、荷室と飲料カーゴの間に入り、カーゴを支えながら移動していたところ、飲料の重さで縦ロックが解除されてしまい、カーゴを支えきれず、荷室と飲料カーゴに体を挟まれ胸部分を受傷してしまった。	45	300 ~ 499
12	9~10	構内作業中、コールドボックスの移動を行っていた際に柱とボックスの間に右腕を挟んでしまい裂傷・骨折をしたものである。止め置き荷物や到着のコールドボックスが多い時期だったために、いつも以上に構内でボックスを移動させるスペースが少なかったこと、地面の塗装剥げによる凹凸があり、ボックスの移動がしづらい状況が原因としてあげられる。	70	50~ 99
12	9~10	構内作業中、ラックを引っ張った際、左足小指・薬指を轢いてしまった。	21	100 ~ 299
12	20~21	コンクリート工場の工場構内のミキサー車洗車場から別のミキサー車を取りに行く際、工場構内を被災労働者が横断している最中に、ペイローダーの運転者がバケットを上げて走行していた為、ペイローダーの運転者が当社被災労働者に気づかず、ペイローダーの前輪と後輪で轢かれ、被災労働者が死亡した。	27	30~ 49
12	22~23	大型トラックの荷台にてローラー下を清掃する為に持ち上げた際、ローラーが傾き倒れてきた為に支えようと手を出したところ、床面とローラーの間に右手中指を挟んだものである。	46	300 ~ 499
12	16~17	納品先の裏口、鉄トビラを開けた際、ビル風で店の布が飛びそうになり、とっさに右手で取ろうとしてバランスをくずしよろけ、左手で鉄トビラの縁を掴んでしまい、風で鉄トビラが閉まり、左手中指を挟んでしまった。	40	50~ 99
		トラクターとトレーラーとの連結作業を行っており、トレーラーを支えている脚が電源を入れても上がらなかったため、反対側に移動し手動（ハンドル）で脚を		

12	14~15	上げる作業をしていたところ、トラクターの中で待機していた別の運転手が、反対側で手動（ハンドル）で脚を上げる作業中とは気付かずに、トレーラーの脚の電源スイッチを入れてしまい、結果として頭部を負傷した。被災者は、その時の記憶が無く、ハンドルが顔に当たったと予想される。	58	30~ 49
12	10~11	配達先へ伺い玄関フードの戸を開けインターホンを鳴らし、応答があった為手元を見ず後手にてフードのサッシを閉めた際、左手中指を閉めたサッシと戸の間に挟んだものである。	51	10~ 29
12	9~10	朝の仕分け作業の際、配達指定日のクールの荷物を保管しようと、クール専用のBOXを引いたところ、横に置いてあったクールのBOXとの間に手を挟み、右手の甲を骨折した労災事故である。	60	10~ 29
12	4~5	クール定温仕分室内で、コールドボックスを両手で引っ張っていた際に、右から別のコールドボックスが押し出され、右手甲を挟んだ。	22	500 ~ 999
12	10~11	事業場の所在地にある倉庫入口付近において、同僚と2人組でトラック後部の油圧式リフトゲートを用いて荷下ろし作業を始めようとトラック後部右側に立ち、後部左側の操作盤で同僚がゲートを開く操作を行ったところ、トラック荷台の積載物が荷台から落下しそうになったため、反射的に右手を出し積載物を押さえたところ、同僚がリフトゲートを閉める操作を行ったため、リフトゲート扉とトラック荷台の間に右上腕部を挟まれた。	29	10~ 29
12	9~10	常温センター内にて、重ねて畳んである車輪付き空カーゴ（1m四方、高さ1.8m、重さ5kg）台車4台のうち、前の2台を移動させようと2台を同時に両手で前へ引いたところ、後ろの2台が倒れてきた。倒れてきた2台を右手で支えようとしたとき、重みに耐えきれずそのまま台車と台車の間に右手を挟み、右手首を骨折した。	59	100 ~ 299
12	19~20	出荷場において積み込み作業終了後、出発準備のため前輪の歯止めを外す際、下を向いたときに強風でトラックのドアが閉まり、左手人差し指を挟んだ。	52	10~ 29
		ホーム下の重量品置き場にて、同僚がフォークリフトでロット貨物の積み込み作		

12	7~8	業中、空の状態の後方を確認せずに後退した。その際、後方でホーム上の商品を取ろうと背を向けていた被災者の足の甲をリフト左後輪で踏み、「痛い」という声に驚いて更にアクセルを踏み込んだため、右足首を踏みつけてしまった。	52	50~ 99
12	4~5	青果物の仕分け作業中に、従業員の運転していたフォークリフトが後方確認が不十分な状態で後進してきたため、後輪に右足親指付近を踏まれ、負傷した。	63	100 ~ 299
12	4~5	荷物仕分場において、荷物が積まれたロールボックスパレットを移動する作業をしていたとき、ロールボックスパレットに背を向け片手で引いていたため、右足踵付近をロールボックスパレットに挟んで負傷したものである。	34	1000 ~ 9999
12	18~19	営業所構内において、荷台のパイプを積み直す作業中に手を滑らせ、パイプと荷台の間に左手人差し指を挟み負傷した。	44	30~ 49
12	9~10	当社に停めてある車両の荷台の内寸（高さ・横幅・長さ）を測るために、社員と新社員で作業を始めた。後部の車両との隙間がないため、社員が車両を約2m前進させ、後部扉を新社員が開けたときに、少し後退をしようとギアをバックに入れたところ、クラッチペダルから足が滑って車両がバックをしてしまい、新社員は逃げようとしたが、荷台後部と後部車両のキャビンに挟まれて、荷台後部で右胸部を強打し負傷した。	38	10~ 29
12	10~11	客宅へ配達に行き、店舗兼住宅の店内に荷物を運び、店内から退出する際に左手小指をドアとサッシの間に挟み、左手小指の第一関節と第二関節の間を裂傷した。当日にレントゲンを撮ったところ、骨折の疑いもあるとのことであった。	57	100 ~ 299
12	10~11	工場トラックの荷物を降ろしたあと、荷積みし、運転席側のボディあおりを閉じて、固定する鉄製の支柱を立てる際に手を滑らせ、左手薬指を支柱下部と荷台に挟み負傷した。	49	1~9
12	9~10	ゴミ収集作業が終わり、パッカー車の洗浄作業中、被災者の姿が見えなくなったので探していたところ、投入口内部の上に長靴が引っ掛かっていたので中を開けたところ、引き込まれたらしく、うつ伏せで倒れているのを発見した。	66	10~ 29
		2Fクール作業場にて、クール発送仕分が終了し、到着作業準備のためクールボッ		100

12	21~22	クスをセッティングしていた際、右側のボックスに気づかず、右手が当たった。	55	~ 299
12	10~11	作業場においてリフト作業中に、荷物とリン木を整えるためにフォークリフトを止めて、前方の荷物の下にリン木を通そうとしたとき、リフトが少し動き、リフトの爪とリン木の間指を挟まれ、右示指を負傷した。	23	10~ 29
12	10~11	1号倉庫内で荷下ろし作業中、2人1組での作業で、相手方作業員が枕木を押したため、枕木と鉄板との間に右手親指が挟まり、右手親指の腱断裂および骨折をした。	55	30~ 49
12	5~6	低温仕分け室にて、ベルトコンベアを流れてきた荷物を取り込もうとしたとき、ベルトコンベアと回転ローラーとの継ぎ目にある約3~4cm幅の隙間に、ベルトコンベアと回転ローラーの回転によって、右手が吸い込まれる様にして挟み込まれてしまった。	52	100 ~ 299
12	11~12	パワーゲート車にてホーム上へ荷下ろししていた際、カゴ台車の車輪がゲートストッパーに引っ掛かり、カゴと労働者が転倒した。その際、カゴとホーム地面との間に左手親指が挟まれて負傷し、その衝撃で左手小指も負傷した。	68	10~ 29
12	9~10	倉庫で大型車両から荷物を降ろすため、倉庫側と荷台をつなぐ鉄板をかける際に、鉄板の下に手を置いたまま鉄板を下ろしたため、左手中指を挟み負傷した。	47	10~ 29
12	22~23	鶏舎内にて、空カゴ（5列7段積み、1カゴ重さ約5kg）を搬入中、誤ってカゴとカゴの隙間に指を挟んでしまい、上カゴの重みで指を骨折した。負傷後、数日間あまり痛みもなく大したことはないと思っていたが、徐々に痛みが酷くなった。	62	10~ 29
12	6~7	トレーラーにてパレット物（飼料14t）を卸し終えたあと、左手でドアを閉じたとき、右手で支えていた親指を挟んでしまい、骨折した。	33	10~ 29
12	10~11	納品業者専用搬入口にて、配送用トラックから遊戯用ゲーム機（荷物）を荷降ろし中、本来2人1組で行うべき作業であるが、1人が作業場所から離れたが作業を中断せず、そのまま1人で開始した。そのためトラックの荷台から荷物が着地した瞬間、着地の衝撃で荷物が傾き、支えようと試みたが支えきれず、右足を挟まれ骨折した。	55	~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html